

令和7年度 八王子市立元八王子中学校 部活動に関する活動方針

学校における部活動の方針	八王子市教育委員会の「市立学校に係る部活動の方針」に基づき、以下の点を重視して、地域、学校、競技種目等に応じて最適に実施させることを目指す。 ○部活動を通して、知・徳・体のバランスの取れた「生きる力」を育み、生徒がスポーツや文化活動等を楽しむことで、生涯にわたってスポーツ、文化および科学等に親しむ能力や態度の育成を図る。 ○部活動が学習意欲の向上、責任感・連帯感の育成、体力の向上を図る重要な教育活動の一環と捉え、学校と地域が連携し、部活動の継続的・安定的な充実を図る。 ○部活動は、生徒の自主的、自発的な参加により行われ、学校教育の一環として教育課程との関連を図り、合理的かつ効率的・効果的に取り組む。 ○生徒の心身の健康管理、事故防止（熱中症等）、体罰やハラスメントなどの根絶を徹底する。
適切な休養日等の設定方針	八王子市教育委員会「市立学校に係る部活動の方針」に則り、過度な練習により生徒の心身の健康を害することがないように、週あたりの休養日、長期休養日、1日の活動時間を以下のように設定する、 【週あたりの休養日】 ○学期中は、週あたり2日以上休養日を設ける。（平日は少なくとも1日、週休日は少なくとも1日を休養日とし、大会等によりこの通りに休養日が確保できなかった場合は、他の日に休養日を設ける。） 【長期休業中の休養日】 ○長期休業中については、週あたりの休養日に準ずる。長期休業中に長期の休養をまとめて取る場合は、7日以上休養日を確保する。 【1日の活動時間】 ○1日の実活動時間は、長くとも学期中の平日では、2時間程度、週休日（祝日等を含む）及び長期休業中は3時間程度とする。運用として、前後に準備、後片付け等の時間設定ができる。
設置している運動部活動名	○野球 ○サッカー ○バレーボール ○バドミントン ○卓球 ○バスケットボール ○陸上競技
設置している文化部活動名	○吹奏楽 ○美術 ○科学 ○文化総合